

## 会議結果のお知らせ

令和8年度第1回盛岡市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を次のとおり開催しました。

令和8年5月27日

### 盛岡市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

#### 1 開催日時

令和8年5月14日（木）午後2時45分から午後3時40分まで

#### 2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館2階 201会議室

#### 3 内容

- (1) 重層的支援体制整備事業における取組実績について
- (2) その他

#### 4 傍聴者

なし

#### 5 会議の概要

- (1) 重層的支援体制整備事業における取組実績について

令和7年度における重層的支援体制整備事業の取組状況について説明し、質疑応答や意見交換を行った。

主な質問・意見は次のとおり。

ア 重層的支援体制整備事業は、市の事業として市がメインで実施するというより、市社会福祉協議会のメイン事業というイメージが強いが、今後も基本的には市社会福祉協議会がメインで動くような形で進めるか。

→ 社会福祉協議会の方々は福祉の専門家であり、市が直営でやるよりも見識があり、より効果的に事業を実施できることから、社会福祉協議会へ委託をしているが、事業設計の部分は市で方針を組み立てており、毎週のように対面だけでなく電話でも社会福祉協議会と綿密に打合せを行いながら実施している。

イ 「まるごとよりそいネットワークもりおか」で相談を受けたことは分かるが、その後どうなったのか、解決には至らなくても電話をしたおかげで良くなったとか、この資料からは分からない。

→ 今回の資料では、主に件数しか載せていないため、今後の資料では結果も盛り込むよう検討する。

- (2) その他

令和8年3月に策定・改訂した第二次盛岡市再犯防止推進計画及び盛岡市避難行動要支援者避難支援計画について報告した。

主な質問・意見は次のとおり

ア 盛岡市避難行動要支援者避難支援計画について、名簿作成に同意していない要支援者の方の中には、実際に災害が起こった時、パニック状態になる方もいると思うが、本人が同意しなかったから支援できないという判断になるのか。

→ 同意を得られていない方の情報も行政側では持っているため、災害の規模や範囲にもよるが、災害対策本部が立ち上がった際は、普段から担当している課等が、平時からの延長のような形で対応すると思われる。

ただ、予め同意をしていただければ、行政だけではなく地域の町内会や自主防災組織、消防、警察といった、市役所だけではない支援する組織が増えることになる。同意があれば、それだけ円滑に支援へつなげられるといった取組であり、同意がないから対応しないということはない。

## 6 問合せ先

盛岡市保健福祉部地域福祉課（電話 626-7509）